平成24年11月2日(金)18:00～20:00中央合同庁舎第5号館22階専用第14会議室
平成24年11月2日(金)年金局企業年金国民年金基金課　企画係(代表電話)　03（5253）1111（内線　3329）

「第1回　厚生年金基金制度に関する専門委員会」配付資料

【議事次第】　議事次第(PDF:90KB)

【配付資料】

資料1　社会保障審議会年金部会「厚生年金基金制度に関する専門委員会」の設置について(PDF:153KB)

資料2　代行制度について(PDF:926KB)

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002njif-att/2r9852000002nkg6.pdf

資料3－1　厚生年金基金制度の見直しについて(試案)(PDF:429KB)

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002njif-att/2r9852000002nkfz.pdf

資料3－2　厚生年金基金制度の見直しについて(試案)－参考資料－(PDF:1128KB)

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002njif-att/2r9852000002nkfs.pdf

資料4　厚生年金基金の方向性【菊池委員提出資料】(PDF:273KB)

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002njif-att/2r9852000002nkm7.pdf

【参考資料】

参考資料1　厚生年金基金に関する基礎資料(PDF:978KB)

参考資料2　厚生年金基金等の資産運用・財政運営に関する有識者会議報告(PDF:432KB)

参考資料3　第7回厚生年金基金等の資産運用・財政運営に関する特別対策本部資料等(PDF:469KB)

（厚生労働省試案について）

○　この試案は、「代行制度」を基本的な枠組みとする厚生年金基金制度の今後の在り方について、広く国民の論議に供するため、「議論のたたき台」として厚生労働省がとりまとめたものである。

○　この試案について、今後、社会保障審議会年金部会「厚生年金基金制度に関する専門委員会」で議論いただくとともに、成案が得られれば、所要の法律改正案を次期通常国会に提出する予定である。

（新聞報道から）

○時事通信(2012/11/02-18:10)

厚年基金、10年かけ廃止＝「代行割れ」5年内に解散－厚労省案

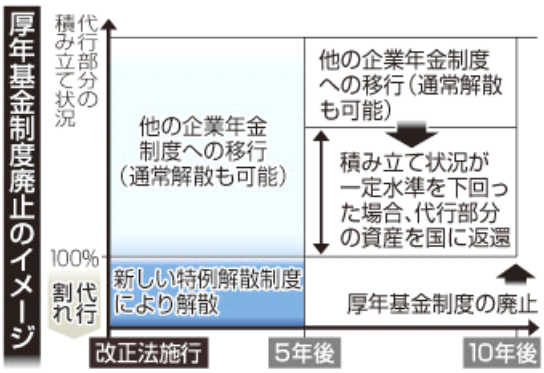

厚生労働省は2日、企業年金の一つで厚生年金の一部を国に代わって運用する厚生年金基金制度の改革原案をまとめた。年金財政のさらなる悪化を食い止めるため、厚生年金保険法を改正し、施行から10年後に制度を廃止する。国の代行部分が積み立て不足に陥っている「代行割れ」基金は原則5年以内に解散させる。年内に最終案をまとめ、来年の通常国会に関連法案の提出を目指す。

改革原案は、同日開かれた年金問題の専門委員会で厚労省が提示。AIJ投資顧問による年金資産消失事件を受け、同省は9月、10年程度で厚年基金制度を廃止する方針を決め、具体的な対策の詰めを急いでいた。